

3. 定年制、退職金制度等について

(1) 定年制等（正社員）

① 定年制

定年制のある事業所は、回答のあった 817 事業所のうち 89.2%の 729 事業所であった。また、一律定年制を定めている事業所は 82.7%の 676 事業所であり、そのうち定年年齢を 60 歳とする事業所が 81.0%と最も多かった。平成 24 年は、一律定年制を定めている事業所が前年の 91.2%より 8.5%減少し、定年制なしの事業所は前年より 4.9%増加した。

図 3－1 定年制の実施状況（事業所数割合）

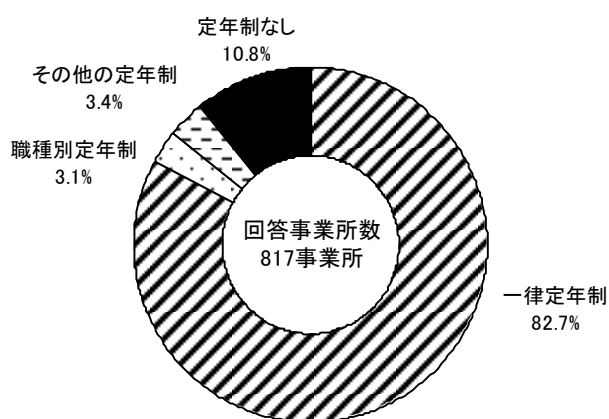


表 3－1 一律定年制ありの場合の定年年齢（事業所数割合）

区 分	回 答 事業所数	一律 定年 制	一律定年制の場合の定年年齢					定年の 平 均 年 齢	職種別 定年制	その他 の 定年制	定年制 なし
			55 歳 以下	56 歳 から 59 歳	60 歳	61 歳 から 64 歳	65 歳 以上				
	事業所	%	%	%	%	%	%	歳	%	%	%
平成 22 年	742	88.0	0.3	－	81.7	2.3	15.6	60.9	1.8	2.7	7.5
平成 23 年	628	91.2	0.9	－	85.7	2.4	11.0	60.2	1.1	1.8	5.9
平成 24 年	817	82.7	－	－	81.0	2.4	16.6	60.9	3.1	3.4	10.8

② 勤務延長制度

勤務延長制度については、導入している事業所が 39.7%であった。その場合の雇用可能な年齢の上限は、65 歳とする事業所が 39.0%で最も多く、70 歳未満は 45.7%であった。平成 24 年は、勤務延長制度を導入している事業所が前年の 35.2%より 4.5%増加した。

図 3－2 勤務延長制度の導入状況（事業所数割合）

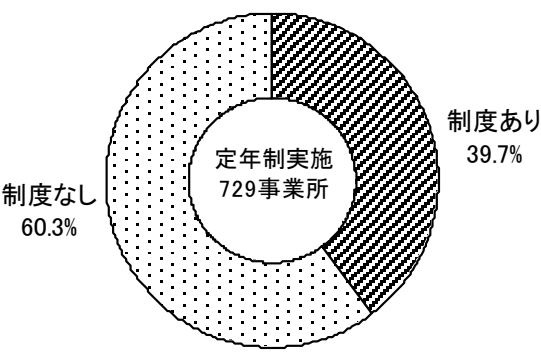


表 3－2 勤務延長制度の雇用可能な年齢の上限（事業所数割合）

区 分	定年制 実 施 事業所 数	導入状況		雇用可能な年齢の上限								雇用可 能年齢 の上限 の平均
		制 度 あ り	制 度 な し	～59 歳	60 歳	61～ 64 歳	65 歳	66～ 69 歳	70 歳	71 歳 ～	定め なし	
平成 22 年	529	41	59.0	0.5	1.4	1.8	38.2	3.7	13.8	4.6	36.0	67.0
平成 23 年	591	35	64.8	－	1.3	4.4	49.4	2.5	7.0	1.9	33.5	65.9
平成 24 年	729	39	60.3	－	0.4	2.5	39.0	3.8	19.5	4.2	30.5	67.1

（注）比率（％）は、勤務延長制度の有無については、定年制実施事業所に対してのもの。雇用可能な年齢の上限については、勤務延長制度実施事業所に対してのもの。

③ 再雇用制度

再雇用制度については、導入している事業所が 87.5％であり、勤務延長制度より導入率が大きい。その場合の雇用可能な年齢の上限は、65 歳とする事業所が 64.2％で最も多く、70 歳未満は 72.0％であった。

図 3－3 再雇用制度の導入状況（事業所数割合）

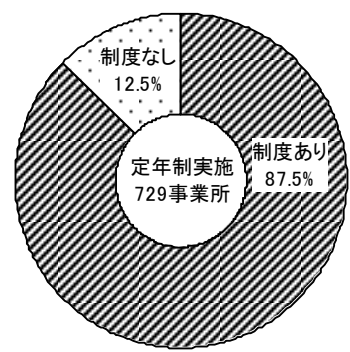


表 3－3 再雇用制度の雇用可能な年齢の上限（事業所数割合）

区 分	定年制 実 施 事業所 数	導入状況		雇用可能な年齢の上限								平均雇 用可能 年齢の 上限
		制度 あり	制度 なし	～59 歳	60 歳	61～ 64 歳	65 歳	66～ 69 歳	70 歳	71 歳 ～	定め なし	
平成 22 年	事業所 644	% 88.7	% 11.3	% 0.2	% 1.6	% 6.3	% 61.5	% 1.6	% 8.6	% 1.9	% 1.2	歳 65.7
平成 23 年	591	86.3	13.7	－	0.2	6.7	65.5	1.2	6.5	1.2	18.7	65.6
平成 24 年	729	87.5	12.5	－	0.3	5.5	64.2	2.0	9.0	1.8	17.1	65.8

（注）比率（％）は、再雇用制度の有無については、定年制実施事業所に対してのもの。雇用可能な年齢の上限については、再雇用制度実施事業所に対してのもの。

（2）退職金制度（正社員）

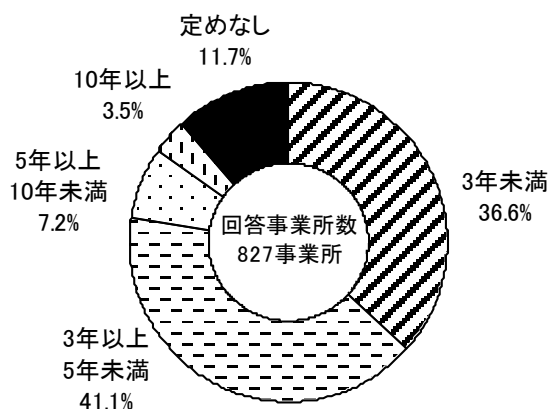
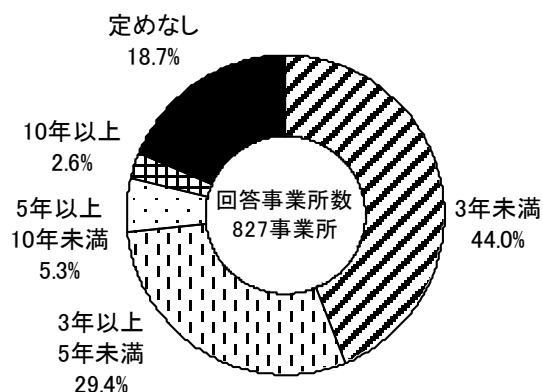
退職金制度については、回答のあった 827 事業所のうち 88.3％の 730 事業所で実施している。

表 3－4 退職金制度の状況（事業所数割合）

区 分	回 答 事業所数	退職金制度を有する 事業所		退職金の形態			
				一時金のみ	年金のみ	併用	選択
	事業所	事業所	%	%	%	%	%
平成 22 年	750	680	90.7	68.1	3.2	17.2	11.5
平成 23 年	627	579	92.3	67.7	2.1	16.8	13.5
平成 24 年	827	730	88.3	68.8	4.8	17.9	8.5

（3）退職一時金の支給に必要な最低勤続年数（正社員）

退職一時金の支給に必要な最低勤続年数について、回答のあった 827 事業所のうち、自己都合退職の場合は 3 年以上 5 年未満が 41.1％、会社都合退職の場合は 3 年未満が 44.0％で最も多かった。

図 3－4 自己都合退職の場合
（事業所数割合）図 3－5 会社都合退職の場合
（事業所数割合）

(4) 退職一時金の支払い準備形態（正社員）（複数回答）

退職一時金の支払い準備形態については、社内準備が 57.4%と最も多く、中小企業退職金共済制度が 34.0%と次に多い。

図 3－6 退職一時金の支払い準備形態（事業所数割合）

